





Contact

江田島市企画部企画振興課

tel: (0823)43-1630 mail: kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

憧れの島暮らし。移住は考えているけど、何から準備をすればいいのだろう。住まい、地域、ライフスタイル・・・

まずは江田島市の補助制度を知ってから 考えてみるのもいいかも?

01 >定住促進子育て世帯家賃補助金

江田島市に定住することを目的とした補助金制度で、江田島市外から転入した子育て世代の方へ、民間賃貸住宅の家賃の費用の一部を補助します。

最大 月1万円 の補助・

※補助金支給の対象開始月 (交付申請月の翌月)から 通算して12か月が対象期 間となります。

03 > 片道交通費支援制度(広島県の支援制度)

地方で自分の力を試したい、得意分野で新しい挑戦がしたい、地域課題を解決したい――。豊かな海・山の自然と高い都市機能が隣接する広島には、そんなあなたの能力と熱意が活かせるフィールドがたくさんあります。東京圏にお住まいの方を対象に、広島への来訪(事前調査等)に要する片道交通費を支援します!

最大 2万円 の補助・

※レンタカー、タクシーおよび 自家用車に要する経費は対象外。

▶▶▶ ひろしま暮らしサポートセンター

(080-5873-3296 (直通) ⊠ chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

02 ≥ 定住促進事業補助金

江田島市での住居を新築または物件購入を検討している 方へおすすめの補助金制度。新築・購入費用の一部を補助します。

※対象経費の3%に相当する額を予算の範囲内で補助します。

最大 30万円 の補助

04 定住促進交通費補助金

移住を目的に江田島市を訪問した方に、交通費の一部を 補助します。自家用車やレンタカー、タクシーなどに要 する経費は対象外ですが、補助金を利用して江田島の雰 囲気を体感しにきてみては?

最大 2万円 の補助

※03. 広島県の『片道交通費支援 制度』との併用不可。





えたじまで

動 く という選択肢。

船に揺られた方が楽しいかも?満員電車に揺られるんじゃなくて あなたにピ ここから、見つけてみよう。 タリな新 ۱J

大自然の中を駆け抜けて、仕事終わりに、ちょっく 自転車 沈む夕日 ・通勤してみる。 を見ながら帰路を楽しむ。 ちょっくら海に出かける。

できることはたくさんある。 会に居なくたって



case.1 起業を考えているあなたへ

case.2 『事業チャレンジ』応援支援制度

事業チャレンジ応援支援制度とは、江田島市内において 新たに起業する方や新商品の開発・第二創業等に挑む中 小企業者、生産者に対しての支援金制度です。

起業支援:新たな事業を始めるための活動を支援。

最大 150万円

対象経費の 1/2 以内等で支援。

チャレンジ支援:新商品の開発や新たな販路を開 拓するための活動を支援。

最大50万円

対象経費の 3/4 以内等で支援。

Q&A 工田島市産業部交流観光課

TEL: (0823)43-1632

Mail: shoukou@city.etajima.hiroshima.jp

江田島市内で新規創業を志している方、興味 がある方は必見!創業後間もない事業者など を対象に、経営の基礎知識や開業時の事業計 画・資金計画の立て方などについて学ぶ場を 商工会が提供。その名も『創業塾』へ是非エ ントリーを。

Q&A - 江田島市商工会

TEL: (0823)42-0168 Mail: etajima@hint.or.jp

CASE.3 無料職業紹介所

江田島市社会福祉協議会が、江田島市内の事 業者と求職者の間に立ち、きめ細やかな就職 相談を行っています。江田島市内で働きたい けど、どんな事業があるのか知らない…と いった方は一度訪問してみては?

Q&A > 江田島市社会福祉協議会(無料職業紹介所)

TEL: (0823)27-8034

Mail: info@etajima-syakyo.org